

日本・ブラジル関係の進展

☆二国間関係は伝統的に良好



- 2004年 9月:小泉総理訪伯
- 2005年 5月:ルーラ大統領訪日
- 2014年 8月:安倍総理訪伯
- 2016年10月:テメル大統領訪日

テメル大統領は就任後2か月で訪日、
本年4月のジャパンハウス開館式に
出席。対日関係を重視。

3つの"Juntos"

- ①ProgreDir Juntos
(共に発展する)
- ②Liderar Juntos
(共に主導する)
- ③Inspirar Juntos
(共に啓発し合う)

☆価値観を共有する両国 は、国際社会で協力



G20杭州サミット(2016年9月)

戦略的グローバル・ パートナーシップの促進

着実な展開

☆世界最大の日系社会を 通じた深い信頼の絆



秋篠宮両妃殿下のブラジル御訪問(2015年10月)

○在日ブラジル人(約17万人)も
日伯の架け橋として貢献

☆2018年は日本人移住110周年

110年を迎えるブラジルの日系社会

●110年を迎えるブラジルの日系社会

- 1908年, 最初の移民船「笠戸丸」がサントス港に到着。
- 戦前・戦後合わせ約25万人が移住。
- 2018年, 日本人ブラジル移住110周年。



●世界最大の190万人の日系社会

- 海外に320万人以上の日系人がいる中で世界最大規模。
- 日系社会では六世も誕生するなど世代が多様化。若い世代の参画が課題。
- 日本国内には約17万人の在日ブラジル人社会。子女教育などが課題。

●活躍する日系人

- 「勤勉」「正直」「信頼できる」との評価が定着。ブラジル人の親日意識の源泉に。
- 教育の重視(サンパウロ大学学生の15%が日系人ともいわれる)。
- 様々な方面で活躍: 政治家(連邦議員は4名。州議会議員, 市長, 市議会議員は多数), 知的専門職(裁判官, 弁護士, 外交官, 医師, 学者, 軍人), 大規模農家, ジャーナリスト, タレント, 芸術家, スポーツ, ビジネス



日本・ブラジル間の対話・連携枠組み

政府

●外務大臣定期協議

2014年安倍総理の訪伯の機会に、外相会談の定例化を決定。これを受けて、2015年7月に東京で外相会談を実施。次回はブラジルで実施予定。

●ハイレベル政策対話

両国外務省局長級による定期協議(毎年、東京・ブラジリア交互開催)。直近は2017年6月にブラジリアで実施(片上外審、ラマジェーリ副次官)。

●貿易投資促進・産業協力合同委員会

経産省と伯産業貿易次官が共同議長。ビジネス環境整備の改善を通じた投資促進を目的に開催。第1回は2009年2月(ブラジリア)、2013年5月の茂木大臣訪伯の際に産業協力パートを追加。2016年から中間会合も開催。今年8月に第11回会合が開催予定(日伯経済合同委員会と同時期開催)。

●日伯農業・食料対話

農業・食品分野の交流と協力を発展させることを目的に農林水産省(日本)と農務省(ブラジル)の閣僚レベルで原則年1回開催。直近では、第3回対話を2017年7月7日にサンパウロで開催。

●インフラ協力対話

2016年テメル大統領訪日時、インフラ協力に関する覚書を締結。右に基づき第1回会合(日伯官民が参加)を8月にブラジリアで開催すべく調整中。

●科学技術協定(1984年締結)

2015年11月、第4回合同委員会を開催(東京)。主に4分野での協力につき議論。第5回合同委はブラジルで開催予定。環境・エネルギー、情報通信、宇宙、農業等幅広い分野にわたる協力の進展が期待される。

●安保・防衛交流

防衛大臣政務官、陸上幕僚長、審議官が訪伯するとともに、大統領府安全保障長官が訪日。今後、幕僚懇談の対話など幅広い分野での交流を予定。伯政府が期待する日本企業の技術についても民間協力を推進。

●領事当局間協議

第1回は2003年6月東京で開催、直近の第6回は5年振りに2016年4月東京で開催、リオ・オリ・パラ邦人安全対策、ジカ感染症対策、数次査証緩和等を協議。

民間

●日伯戦略的経済パートナーシップ賢人会議

2007年7月提言。バイオ燃料、鉄鋼、エネルギー資源など日伯協力により具体的成果が期待できる7分野を特定し意見交換。まとめられた提言書は総理、大統領に提出される。次回(第7回)は今年4月にリオで開催予定。

<日本側>

◎(座長)三村明夫 新日本製鐵会長

<ブラジル側>

◎(名誉座長)エリエゼル・バチスタ ヴァーレ特別顧問

○(座長)カルロス・マリアーニ・ビテンクール伯石油化学工業連盟会長



●日伯経済合同委員会

1968年第1回会合。日本経団連とCNI(伯全国工業連盟)の対話。一時期活動を停止していた時期があるが、近年は毎年1回、日伯交互で実施。次回(第20回)は2017年8月にクリチバで開催予定。

【二国間協定・条約】

- 航空運送協定(1962年)
- 移住・植民協定(1963年)
- 文化協定(1964年)
- 租税条約(1967年)
- 技術協力基本協定(1971年)
- 科学技術協力協定(1984年)
- 社会保障協定(2012年)
- 受刑者移送条約(2016年2月発効)
- インフラ協力に関する覚書(2016年10月署名)
- スポーツ協力強化に関する覚書(2016年10月署名)
- 刑事司法分野の協力覚書(2017年6月署名)※

※我が方UNAFEIと伯連邦検察庁高等学校の間の当局間文書

日本・ブラジル経済交流の歴史

1950年代 第一次ブーム(輸入代替工業化)

- トヨタ(最初の海外工場)、造船(イシブラス)、製鉄(ウジミナス)、繊維、銀行、商社等が進出。



1960-70年代 第二次ブーム(奇跡のブラジル)

- 大型ナショナル・プロジェクトの実施:
セラード農業開発、カラジャス鉄鉱山開発、ツバロン製鉄所建設、アマゾン・アルミ工場、セニブラ紙パルプ開発等々
- その他多くの分野で日本企業が進出(70年代末, 計500社以上)



1980年代 中南米の対外債務危機(失われた10年)



1990年代半ばから 第三次ブーム(インフレ抑制に成功)

- 欧米企業は活発に進出、日本はバブル後の不況で出遅れ



2000年代 食糧・資源高騰(BRICsブーム)

- 04年 小泉総理訪伯 日本企業の進出が再び活発化(約300社)、中国・韓国等も進出



2010年代 政治経済危機とそこからの再生

- 安倍総理訪伯(2014年)、テメル大統領訪日(2016年)
- 進出日本企業は約700社。強固な経済関係の模索。

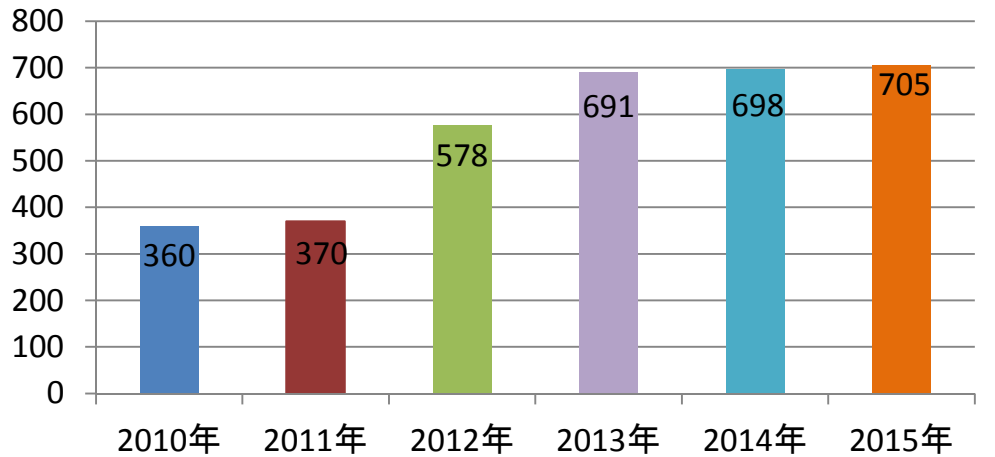


失われた
20年
(日伯関係)



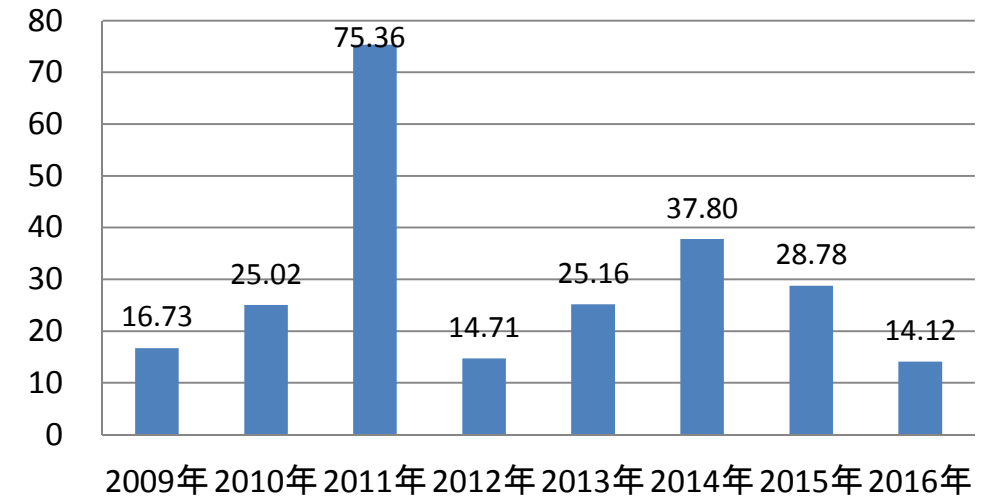
日本・ブラジル経済関係①

ブラジルへの日本企業進出数



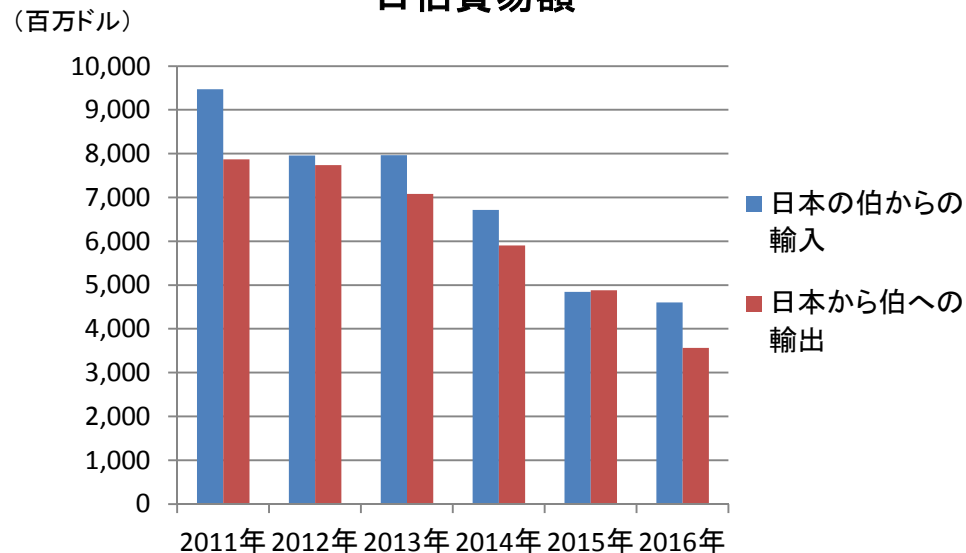
(出典) 外務省海外在留邦人数調査統計

日本による対ブラジル直接投資(資本参加分) (億ドル)



(出典) 伯中央銀行

日伯貿易額



(出典) 伯産業貿易省

【JBIC海外直接投資アンケート】

Q: ブラジルへの事業展開見通しは？

(2016年度海外直接投資アンケート結果, 126社回答)

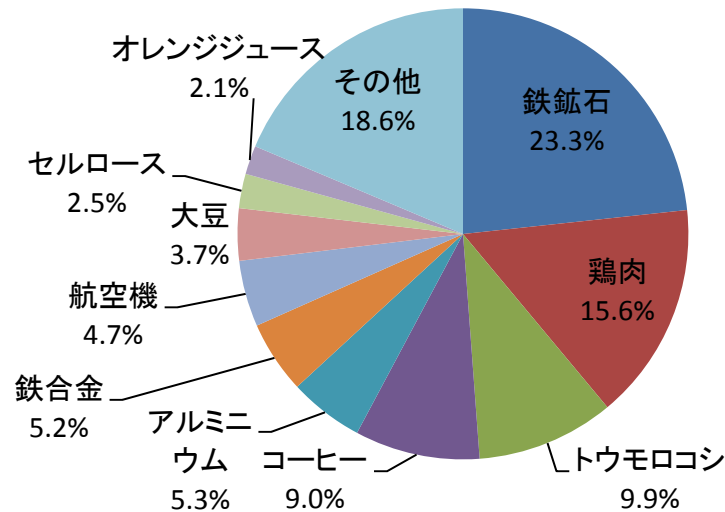
- 強化・拡大 : 50.0%
- 現状程度維持 : 46.3%
- 縮小・撤退 : 4.0%

(参考: 2015年度海外直接投資アンケート結果, 125社回答)

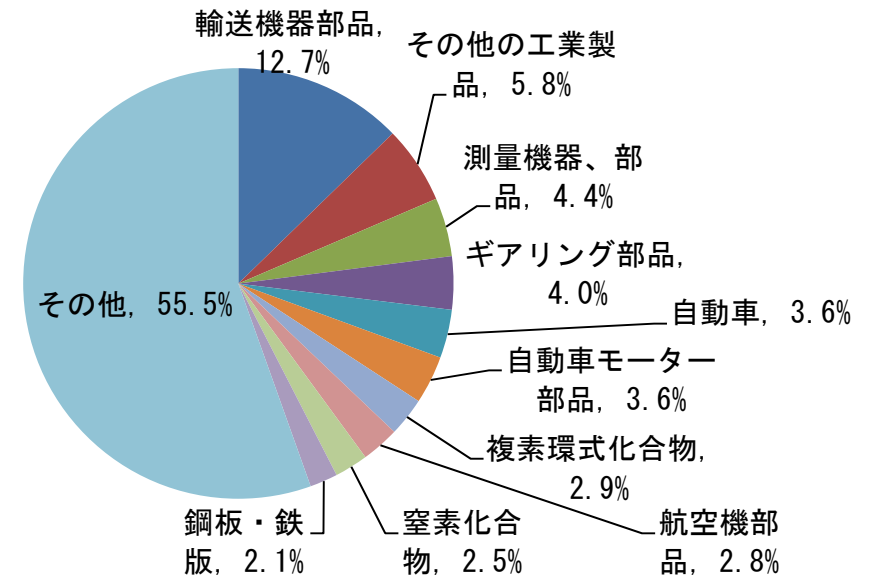
- 強化・拡大 : 57.6%
- 現状程度維持 : 40.0%
- 縮小・撤退 : 2.4%

日本・ブラジル経済関係②

ブラジルの対日輸出
(2016年:総額46.04億ドル)



ブラジルの対日輸入
(2016年:総額35.66億ドル)



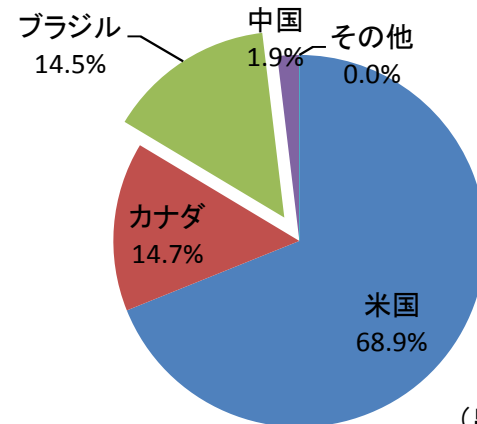
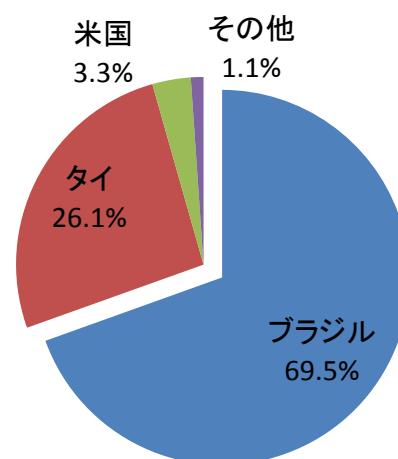
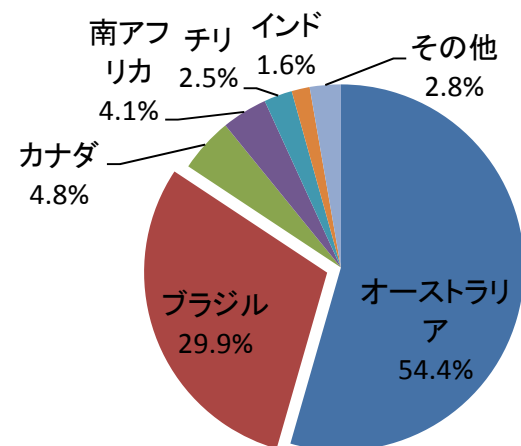
(出典) 伯産業貿易省

日本は多くの鉱物・農牧産品をブラジルから輸入

①鉄鉱石 (2015年:総額7,987億円)

②鶏肉 (2016年:総額1,213億円)

③大豆 (2016年:総額1,660億円)



【その他、ブラジルが日本の主要輸入国の産品】

- ・ニオブ: 1位
- ・オレンジジュース: 1位
- ・とうもろこし: 2位
- ・パルプ: 3位

(出典) 財務省

地上デジタルTV放送についての日本・ブラジル協力

- ブラジルは地上デジタルテレビ放送の送信方式について、日本方式(ISDB-T)をベースとした日伯方式を導入(2006年導入決定)。
- 日本・ブラジル両国の協力により、日伯方式の普及を図り、これまでに19カ国が、日伯方式の導入を決定。
- 日本の経験の共有の元、ブラジルは、順次地上アナログ放送の停波(ASO)を進めており、これまでにブラジル、サンパウロ等で停波を成功裏に実施済み。

1 ブラジルによる日本方式の採用

- ・地上デジタル放送の規格は、日本方式(ISDB-T)、欧州方式(DVB-T)、米国方式(ATSC)及び中国方式(DTMB)が存在。
- ・2006年6月に、ブラジルが日本以外で初めて日本方式(日伯方式)採用を決定。

2 日本・ブラジルによる日伯方式の普及・促進

- ・ブラジルが日伯方式を採用決定後、日本ブラジル両国が協力して、南米を中心として同方式の普及を進め、現在までに19か国で採用。

3 ブラジルにおける地上デジタル放送の導入状況

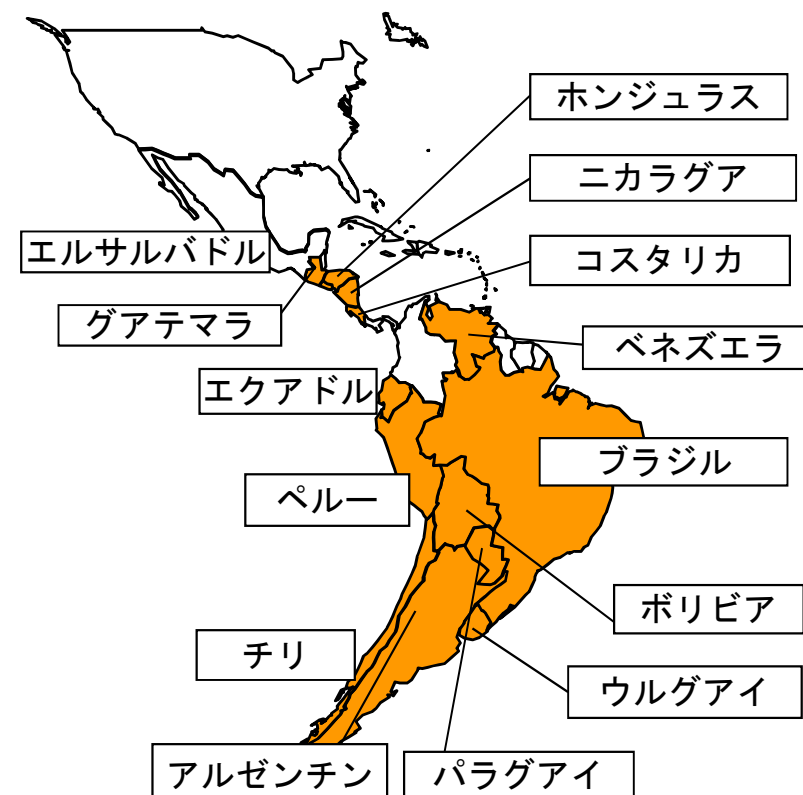
- ・ブラジルでは2009年に地上デジタル放送を開始。既に全国で放送。
- ・2016年以降、地上アナログ放送の停波を進めており、2023年までに全国での停波を完了する計画。

【アナログ放送停波を実施済】

ブラジリア(2016年11月)、サンパウロ(2017年3月)

【今後停波予定】

レシフェ(2017年7月)、リオデジャネイロ(同10月)、クリチバ(18年1月)、ベレン(同5月)等



※以上のほか、日本、フィリピン、ボツワナ、モルディブ、スリランカで採用。(合計19カ国)

ブラジルに対する開発協力(ODA)

経緯・歴史

- ・1959年、ブラジルに対する第1号技術協力(農業灌漑分野)を実施
- ・1970年、日伯技術協力基本協定を締結
- ◆これまでに、ブラジル中西部の半乾燥地域セラードの農業開発(プロセダール事業)や、ウジミナス製鉄所に対する協力、カラジャス鉱山開発に対する資金協力、約1万人に上るブラジル人JICA研修員等、伝統的な両国の友好関係及び緊密な経済関係において重要な役割。
- ◆所得水準の向上から、現在は、一般無償資金協力の卒業国であり、技術協力・有償資金協力を中心に実施。

援助方針

今後の我が国との経済関係強化に資する案件についてODAを通じた支援を行うことは、ブラジルが抱える様々な問題の解決を後押ししつつ、我が国による資源や食料の安定的確保、成長を続けるブラジルとの経済関係の一層の緊密化に繋がることが期待される。

援助の基本方針: 持続的開発への支援と互恵的協力関係の促進

我が国との経済関係を更に発展・深化させていくために、急速な都市化がもたらす弊害を緩和し、天然・食料資源の安定的供給に資する分野への支援を行っていく。また、三角協力を通じた互恵的協力関係を構築する。

重点分野①

都市問題と環境・防災対策

都市部における環境・衛生の改善、交通渋滞の緩和、環境配慮型都市構築、防災リスク管理

重点分野②

三角協力支援

日伯開発協力のパートナーシップ・プログラム(JBPP: Japan-Brazil Partnership Programme)による中南米やポルトガル語圏アフリカ諸国に対し三角協力を実施

※対ブラジル国別援助方針(H24.12)による



ブラジル政府が推し進める産業競争力強化＋進出する日本企業支援にも資する産業人材の育成

基礎データ

- ◆援助実績(2015年度): 円借款(※): 無し、技術協力: 20億円(JICA研修員受入309人、専門家派遣157人)
- ◆2015年度までの累計: 円借款: 4,164億円、技術協力: 1,142億円(JICA研修員受入10,952人、専門家派遣3,171人)

※一人当たりGNIでは、高中所得国(DAC分類)、IBDR卒業国(世銀による融資分類)/高中所得国(世銀による所得分類)に分類されるため、基本的に、新規の円借款実施は困難

最近のブラジルODA案件

☆実施中協力案件配置図(2017年2月末現在)

【科技】"フィールドミュージアム"構想によるアマゾンの生物多様性保全プロジェクト(2014-2019)

【円借】ベレン都市圏幹線バスシステム事業(2012)

【技ブ】統合自然災害リスク管理国家戦略強化プロジェクト(2013-2017)

【技ブ】地域警察活動普及プロジェクト(2015-2018)

【円借】サンタカタリーナ州沿岸部衛生改善事業(2010)

【円借】ビリングス湖流域環境改善事業(2010)
【円借】サンパウロ州無収水対策事業(2012)
【技ブ】E-wasteリバースロジスティクス改善プロジェクト(2014-2017)

【技ブ】: 技術協力プロジェクト、【科技】: 科学技術協力、
【円借】: 円借款、【円借付帯】: 円借款付帯プロジェクト

カッコ内は実施期間(円借款は借款契約締結年)

三角協力案件(プロジェクト)

●中南米

- ・ホンジュラス: 地域警察活動を通じた地域活性化(計画中)
- ・エルサルバドル: 地域警察活動に基づく新警察モデルの実施強化プロジェクト(2015-2020)
- ・グアテマラ: コミュニティ警察の普及を通じた警察人材育成プロジェクト(2016-2019)
- ・グアテマラ: 病院の運営における継続的質向上のための人材育成プロジェクト(2017-2021)
- ・パラグアイ: 産業界のニーズに応える高度技能人材育成プロジェクト(2016-2020)

●アフリカ

- ・モザンビーク: 保健人材養成機関教員能力強化プロジェクト フェーズ2(2016-2019)
- ・モザンビーク: HIVエイズ対策(2015-2018)
- ・モザンビーク: アフリカ熱帯サバンナ農業開発(2011-2019)
- ・アンゴラ: ヴィアナ職業訓練センター能力強化プロジェクト(2016-2019)

主な事業

◆技術協力(2016年度:4件実施)

・統合自然災害リスク管理国家戦略強化プロジェクト

(技術協力プロジェクト、2013～)

: 近年多発する土砂災害等に対する連邦政府・地方政府の対応能力(リスクマップ作成、土地利用規制、災害時対応等)の強化を支援

・地域警察活動普及プロジェクト

(技術協力プロジェクト、2015～)

: 連邦政府・地方政府と協力し、ブラジル全州に地域警察制度を普及するための体制構築を支援

◆三角協力(2016年度:第三国研修1コース、プロジェクト8件実施)

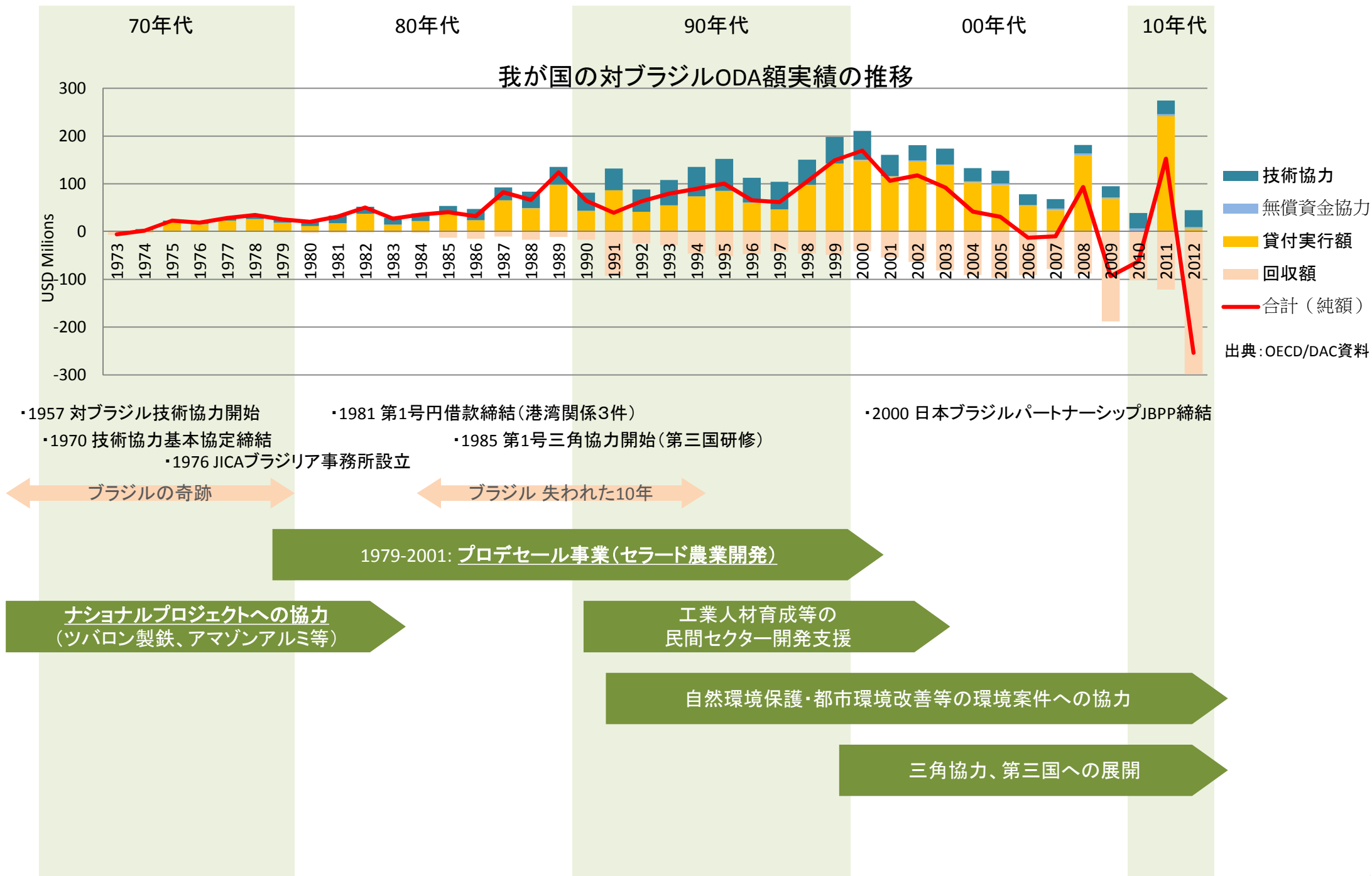
・中米に対する地域警察活動普及の協力

: サンパウロ州警察が実施機関となり、中米諸国(グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス)への地域警察活動普及のための協力を実施

◆有償資金協力(円借款)(2016年度:4件実施)

サンパウロ州無収水対策事業(借款額:336億円)等、主に上下水道事業に対する資金協力を行い、生活環境の向上等に寄与。

【参考】我が国の対ブラジルODAの経緯

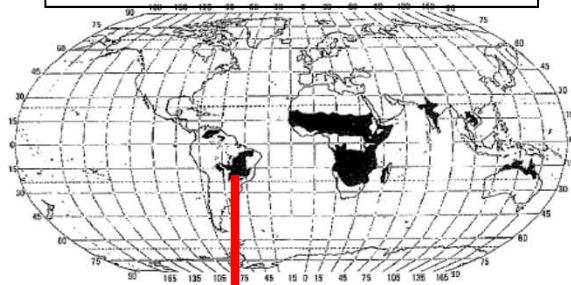


日本・ブラジル・セラード農業開発関連事業

○日伯協力事業の最優良事例の一つ。ブラジルは大豆輸出国に成長し、第1期事業開始(1979年)から第3期事業終了(2001年)までの間に、伯大豆生産量は1,400万トンから4,200万トンに増加。

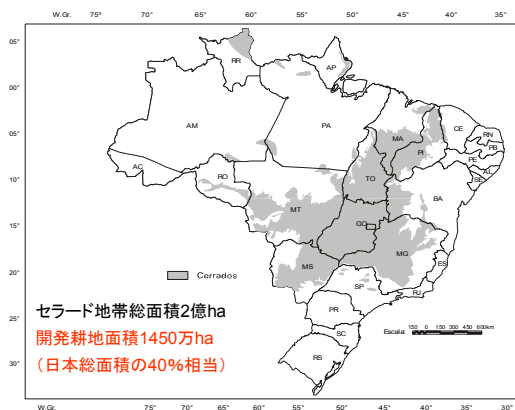
※大豆の2015/16期の生産量は9,650万トンで米国に次いで世界第2位、輸出量は5,440万トンで世界第1位。

世界の熱帯サバンナ分布図(20億ha)



サバンナ農業開発先駆例

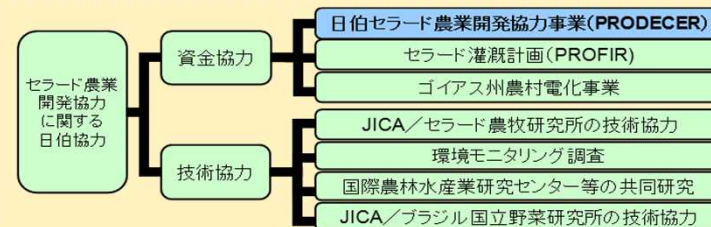
ブラジル・セラード地帯農業開発



経緯・目的

- 米国の大豆輸出停止を契機に、昭和49年の田中総理とガイゼル大統領との共同声明及び昭和51年の閣議了解に基づき、日伯両国官民連携の国家プロジェクトとして実施。
- ブラジルにおける食料増産、地域開発の推進、世界の食料供給の増大と両国の経済協力関係の促進等が目的。

セラード農業開発に関する日伯協力



PRODECER事業概要

セラード地域の農業開発(入植者717戸が、農地造成、灌漑整備等を実施し34.5万ha(東京都面積の1.6倍)を開拓)に対して、融資を実施。

(JICA開発投融資、OECF(現JICA)海外投融資、民間銀行)

- ①総事業費: 約684億円(うちODA279億円)
- ②事業期間: 1979年～2001年
(第1期事業～第3期事業)

【出典: 日伯セラード農業開発協力事業合同評価調査総合報告書他】

事業成果

●作物栽培に不適とされていたセラード地域で①土壌改良、②適正作物の選定と育種③組合育成、④入植地造成、⑤環境保全技術、⑥民間との連携推進等を行い、熱帯サバンナ地域における農業開発の草分け的役割を果たした。

●セラード地帯の穀物増産
生産量が大幅に増大
米国に並ぶ大豆輸出国へ成長
世界の食料需給の安定化に貢献

●セラード地帯の農業生産拡大・多様化により、アグリビジネス(穀物以外にも青果物、畜産、燃料作物など)が進展。

●ブラジルの地域開発及び環境保全にも大きな貢献。



ブラジル・セラード(サバンナ)地帯の原景観



広大な大豆畑



野菜生産地帯に変貌

日本・ブラジル科学技術協力

日伯科学技術協力合同委員会

- 1984年に日伯科学技術協力協定が署名されて以来、日伯科学技術協力合同委員会を過去4回開催（1985年ブラジリア、2009年東京、2010年ブラジリア、2015年東京）。
- 2015年11月の前回委員会では、海洋科学、宇宙、防災、バイオテクノロジー、農業研究、情報通信技術（ICT）について議論。

主な日ブラジル科学技術協力

（宇宙分野）

- 我が国の人工衛星ALOS「だいち」が撮影した画像データの活用により、2000件以上の違法森林伐採を検知するなど、違法森林伐採面積の劇的削減に貢献。
- 国際宇宙ステーションの我が国実験モジュール（きぼう）から、伯開発の超小型衛星3機を放出。直近では、2017年1月、サンパウロ州公立学校の生徒達が開発した超小型人工衛星「UbatubaSat」を放出。

（海洋科学分野）

- 日本の海洋研究開発機構「JAMSTEC」（日）と伯科学技術革新通信省・サンパウロ大学との協力の下、JAMSTECの有人潜水調査船「しんかい6500」を活用した調査を南大西洋ブラジル沖で実施。世界最深の鯨骨生態系の発見等の成果を上げた。



ブラジル沖で発見された鯨骨生態系

出所：JAMSTEC

（参考）伯の宇宙開発

【ブラジル国家宇宙活動計画(2012-2021)】

- 11 機（通信衛星・観測衛星・気象衛星等）の衛星打ち上げ
- 伯宇宙産業の振興・育成
- 各国との協力推進
 - 中：伯中10カ年宇宙協力計画。観測衛星（CBERS），
中伯宇宙天気（太陽フレア）研究所
 - 仏：通信・防衛静止衛星（SGDC） ※2017年5月に打ち上げ。
 - 露：GLONASS衛星航法システム，宇宙ゴミ調査
 - 独：小型衛星発射ロケット（VLM-1）
 - 亜：海洋観測衛星（SABIA-Mar）
 - EU：Hexafly-INT超音速飛行，伯研究ロケットによる微少重力実験

【伯の宇宙施設・研究機関】

発射場：アルカントラ発射場（マラニョン州），
バライラ・ド・インフェルノ発射場

研究機関：伯国立宇宙研究所（INPE）， 航空宇宙研究所（IAE）

日本・ブラジル環境協力

ブラジルの環境問題

アマゾン熱帯雨林やパンタナル湿原に代表される世界有数の生物多様性を有する自然大国。一方、農業、鉱業、水力エネルギー開発に伴う自然破壊の問題が常に存在。さらに、都市への人口集中に伴い、先進国型環境問題（廃棄物、大気汚染、水環境等）も深刻化。



主な日伯環境協力

（アマゾン地域）

森林保全: 人工衛星（ALOS）を使った森林伐採モニタリングとともに、炭素動態評価技術開発による森林保全への貢献

水銀問題: 水銀の分析やモニタリングや技術の普及など、20年以上にわたる協力実績

生物多様性: 持続可能な地域作りにも貢献する「フィールド・ミュージアム構想」によるアマゾン地域の生態系保全プロジェクト

（サンパウロ州）

環境教育: 児童の環境意識を向上させるため
小学校教員の環境教育指導力向上

廃棄物管理: 電気・電子機器廃棄物の適切な
管理と減容化、再利用、
リサイクルの一層の導入の促進支援

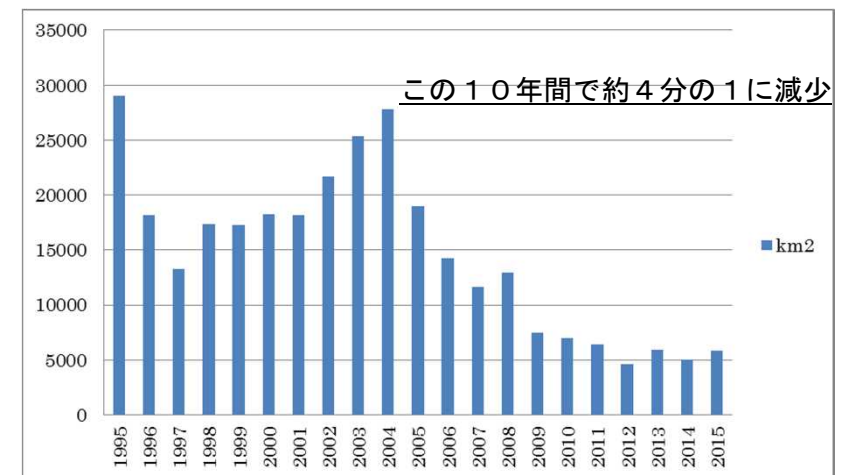


児童に対する環境教育の模様

伯の生態系群



法定アマゾン地域内の森林伐採面積



日本・ブラジル刑事司法協力

概要

- 2000年頃、在日ブラジル人問題が日本国内で社会問題化。
- 2007年～2009年にかけて、両国司法当局間で司法分野作業部会を3回開催し、日伯受刑者移送条約の締結へ。
- 現在は、主に国外犯代理処罰等の協力を実施。
- 我が国法務省が運営する国連アジア極東犯罪防止研修所(UNAFEI)は、2000年から現在までにブラジル人研修生を計43名受け入れ。このうち連邦検察庁からは過去16名が参加しており、現在、同庁が進めているラヴァ・ジャット捜査の実務に活かされている。

協力の進展

国外犯代理処罰(2006年～現在)

日本は、現在までに8件の国外犯代理処罰をブラジルに要請。うち6件が有罪判決に(残り2件のうち1件は被疑者死亡、1件は公判中)。

静岡県湖西市で2005年に発生した少女ひき逃げ事件(パトリシア・フジモト事件)等が代表的な事案。

日伯司法分野作業部会

(第1回2007年、第2回2008年、第3回2010年)

犯罪人引渡条約、刑事共助条約、民事共助条約等の締結の可能性を検討するも、自国民の外国政府への引渡禁止や民事共助(養育費の強制徴収問題など)で合意に至らず、最終的には受刑者移送条約のみ合意。



日伯受刑者移送条約(2016年2月発効)

両国唯一の司法協力分野の枠組み。これまで20人以上のブラジル人受刑者が、ブラジル本国への移送に関心を表明。2017年度中に初の移送が実施される予定。

最近の協力実績

日伯司法協力セミナーの開催

2017年6月19日、在ブラジル日本大使館と伯連邦検察庁は「日伯司法協力セミナー」を共催し、ラヴァ・ジャット捜査への日本の協力をハイライト。



セミナーの案内

UNAFEI・伯連邦検察庁高等学校との協力覚書の締結

2017年6月、千田UNAFEI所長の来伯の機会に、伯連邦検察庁高等学校(ESMPU)との間で、刑事司法分野の協力覚書(情報交換及び教官交流等の強化)に署名。



ブラジル連邦検察庁

日本・ブラジル文化・教育・スポーツ交流

姉妹都市

姉妹都市関係にある自治体は57

●州－都道府県レベル(12)

- ・サンタ・カタリーナ州(南部)－青森県
- ・サンパウロ州(南東部)－群馬県、東京都、富山県、山梨県、三重県、徳島県
- ・パラ州(北部)－千葉県
- ・ミナス・ジェライス州(南東部)－山梨県
- ・リオ・グランデ・ド・スル州(南部)－滋賀県
- ・パラナ州(南部)－兵庫県
- ・マトグロッソ・ド・スル州(西部)－沖縄県

●市町レベル(45)

- ・サンパウロ市(サンパウロ州)－大阪市
- ・リオ・デ・ジャネイロ(リオ・デ・ジャネイロ州)－神戸市
- ・クリチバ(パラナ州)－姫路市 等

その他

- ジャパン・ハウス:「日本」の新たな発信拠点として2017年5月サンパウロにオープン

- スポーツ交流:2016年10月、スポーツ・体育教育分野における協力覚書締結

→「リオから東京へ」の流れの中、伯公教育に柔道を導入するプロジェクトを検討中。

- 日本語教育普及:日本語学習機関は352(2012年より27機関増加)。日本語学習者は約2万3千人(2012年比で15%強の増)

- 日本祭り:ブラジル各地で開催。サンパウロ日本祭りは世界最大級(約17万人の来場者)

→2014年の安倍総理訪伯のフォローアップとして、日本語教育普及・日本祭り支援に注力

- 日本食普及:2016年12月に日本産牛肉の対伯輸出が実質的に解禁

留学生

●国費留学生制度(文科省)

- ・2017年度は、ブラジルから62名合格
- 大学院33名、学部8名、専修3名、教員研修3名、日本語・日本文化15名

●「国境なき科学」計画(ブラジル政府)

- ・2011年～2016年の実施期間で、520名が日本へ(主要30か国中17位)
- ・2018年から後継プログラムが開始予定

●帰国留学生同窓会

- ・日本公館がある都市を中心に10の帰国留学生同窓会
- ・毎年1回、各同窓会が集う全国会合開催



リオから東京へー2016年リオ・オリンピック・パラリンピックー

オリンピック(第31回夏季大会)

- 期 間:2016年8月5日～8月21日(17日間)
- 参 加:205か国・地域から選手10,500人が出場
- 新種目:7人制ラグビー, ゴルフ(28競技306種目)



パラリンピック(第14回夏季大会)

- 期 間:2016年9月7日～9月18日(12日間)
- 参 加:176か国・地域から約4300人が出場。
- 新種目:カヌー、トライアスロン(20競技)



開催前(多難な状況)

●政治危機

ルセーフ大統領弾劾手続きの最中の開催。
並行して、史上最大の汚職捜査も進行。

●経済危機

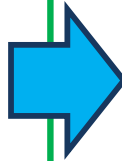
1930年代以来の大不況。
リオ州は五輪開催前に、財政非常事態宣言。

●ジカ熱、デング熱等の感染症

一部の日本人選手は感染をおそれ五輪参加見送り。

●テロの脅威

伯政府は2016年3月テロ対策法を制定。
五輪直前の7月、12名の伯人をテロ準備容疑で逮捕。



開催後(まずまずの評価)

●テロや感染症の封じ込めに成功(ただし軽犯罪は多発)。

●地元は当初低調。サッカー優勝など伯人選手の活躍に伴い、 最後はブラジル全土で盛り上がり。

→五輪:金7(サッカー、バレー等), 銀6, 銅6(13位)

→パラ:金14, 銀29, 銅29(6位)

●地下鉄やBRT(高速バス輸送)の整備, 旧市街港湾地区の開発は五輪前に完了。

●仮施設の多用と既存施設の活用等で経費削減を実現。

●規制緩和により民間資金の動員に成功(経費410億レアル (約1兆2千億円)の約6割が民間資金)。

※大会半年後の評価:州財政悪化もあり、大会施設の活用
(再利用)が必ずしも進展していない。



大会会場を繋ぐBRT

日本との関係:リオから東京へ

- 8/21の五輪閉会式には、安倍総理、小池東京都知事等が出席(開会式には、森元総理、丸川東京オリパラ大臣等が出席)。
- 五輪時には約1万人、パラ時には約1,500人の邦人がリオを来訪。邦人が被害者となる深刻な事件は発生せず。
- 五輪開会式では、伯の歴史を示すパフォーマンスの中に、日本の移住者と日系人の貢献を示す演出あり。
- 五輪閉会式では、2020東京大会のPR映像とアベ・マリオのサプライズ登場が話題を独占。
- リオ五輪マスコット「ビニシウス」と「トム」は、日系3世のルシアナ・エグチ氏がデザインしたもの。
- 東京2020大会に向けたオールジャパンの広報のため、東京2020Japan Houseを設置。
- ブラジル政府は、大会運営、インフラ、治安等での教訓について日本側に積極的に情報提供。



ブラジルにおける在外公館の配置

在ブラジル日本国大使館

在マナウス日本国総領事館

在ベレン領事事務所

在レシフェ領事事務所
(2018年1月より総領事館)

在リオデジャネイロ日本国総領事館

在サンパウロ日本国総領事館

在クリチバ日本国総領事館

在ポルトアレグレ領事事務所

【名誉総領事】

○コスタ・オリヴェイラ・元バイア伯日文化協会会長(サルヴァドール, 72歳)

○ウィルソン・ブルーメル・ウジミナス社元社長(ペロオリゾンテ, 68歳)